

文教福祉常任委員会記録

令和7年3月18日（火）午後2時41分～午後3時13分（第2委員会室）

○出席委員（9名）

委員長	川又 康彦
副委員長	高木 直人
委 員	佐藤 勢
委 員	遠藤 幸一
委 員	佐々木 優
委 員	石原洋三郎
委 員	大平 洋人
委 員	宍戸 一照
委 員	半沢 正典

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案 件

所管事務調査「児童生徒の体力向上に関する調査」

- 1 委員長報告のまとめについて
- 2 その他

午後2時41分 開 議

（川又康彦委員長）文教福祉常任委員会を再開します。

委員長報告のまとめについてを議題といたします。

本日は、調査の振り返りと提言項目の方針の協議をさせていただきます。本日の進め方として、初めに資料①から③の概要を説明いたします。資料のボリュームが結構あるものですから、10分ほど資料の黙読の時間を設けさせていただいた後に委員の皆様方よりご意見をいただきたいと思います。これまで開陳された意見とそれぞれの調査のポイントとなる部分について、正副委員長手元で整理した資料を基に調査の振り返りを行いまして、正副委員長手元で作成した提言項目の方向性について検討

を進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) では、そのようにさせていただきます。

各資料の概要について簡単に説明いたします。資料の①は、これまで皆さんからいただいた意見開陳をまとめたものになります。

資料②については、これまでの調査、当局説明、参考人招致、行政視察について、主な内容ごとに整理いたしまして、事業の特徴や効果、関連する意見等をまとめたものとなります。1ページから2ページが当局説明、3ページから5ページが福島大学教授の参考人招致、そして6ページから8ページが福島県立医科大学准教授の参考人招致、9ページからが行政視察での参考となるそれぞれの項目ごとに切り分けまして、事業の内容、効果、意見をまとめた資料になります。

資料3については、提言の方向性の基となる資料になります。

それでは、時間を10分間取りますので、資料1から3までをざっと目を通していただきまして、調査の振り返りをしていただきます。目を通していただいた後に、資料の内容も踏まえながら、これまでの調査を通して、提言項目の大枠についての協議を行いたいと思います。

それでは、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

【資料黙読】

(川又康彦委員長) 大体よろしいですか。

それではまず、資料1、意見開陳について、自分はこんなことは言っていないよというような、ちょっと私どものほうで取り違えているものみたいのがあれば、ご意見をいただきたいと思うのですが。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) こちらについては大体よろしいというふうに解釈します。

②番目の資料については、先ほど申し上げましたけれども、参考人招致まではそれぞれの内容を書かせていただいているが、行政視察については提言項目の大枠をまとめるという部分もありましたので、それぞれ堺市、寝屋川市、福井市で様々な体力向上につながる事業を行っておりましたが、項目につながるある共通のテーマというものを中心に抜き出して書かせていただいております。それを基に、共通のテーマを基に提言項目の大枠というものを資料3のほうでまとめさせていただきましたので、この大枠について協議を行いたいと思っております。

資料3では、提言の方向性につきまして、小学校、中学校、いわゆる義務教育期間を通して、運動の楽しさを学び、体力や運動能力を向上、そして将来を通じた健康の基礎を築くこととし、提言の項目の大枠としては、小中一貫した体系的な教育、運動器に着目した運動指導法の活用、市と大学の連携、運動環境の整備、部活動の地域資源を活用した移行を提示しております。

それでは、この提言の大枠について、正副のほうでまとめさせていただきましたが、各委員の皆様

からもご意見のほうを頂戴できればと思います。

(石原洋三郎委員) ⑤で学生サポーターによる教員の負担軽減とあるのですけれども、教員の負担軽減ということに関しては学生サポーターだけではないのかなと思ったのですが。③の学生サポーターを活用しているということで、それのみになってしまふのかなと思ったもので、ほかにもあるのかなとは思ったのですけれども。

(川又康彦委員長) 実例としてはそういう形でしたけれども、実際に提言としては、学生だけではないということも当然考えられるかと思いますが、ご意見としていただきます。

(宍戸一照委員) 最後の提言の方向性の中で、やはりここ小中一貫した体系的な教育というのもあるのだけれども、福井市かな、それぞれの中学校校区での特徴、体力的な特徴、運動機能としての特徴を把握したと、一貫して体力つくり計画、その前提としてやっぱりそれぞれの校区での、中学校区での体力的な特徴というか、運動の特徴というか、例えば北信地区であれば北信中があって、大規模校があって、その周りに小学校があるというふうな、そうすると結構生徒数も多いし、人数も多い。ところが、うちのほうの西に来ると、西信中学校は2クラスしかないから、それで小規模校が多いということになると、やっぱり地域的な特徴や体系的な教育の中でも指導者の不足などがあるので、地域の特徴を踏まえた、小中一貫した体力づくりの計画があったほうがいいのかなと思ったりするのです。信陵とか、あちらに行くと大規模校があって、それぞれの地域で特徴があるから。

(川又康彦委員長) 確かに中学校区によっては本当に小さいところもありますし、もしくは中学校区が小学校1校しかないというところも、野田にしても平野にしても、そういう部分もありますので、福島市についてはその辺はある程度柔軟というか、多様性というのですか、その辺も踏まえながら、一貫でやる場合は考えなければならないのかなとは思います。

(宍戸一照委員) 小中一貫でやるのか、いろいろな地区別というか、そういうので考えればいいのか、その辺は今後議論の余地があるのかなと思いますけれども、その特徴というか、そこは必要性があるのかなというふうに思ったところです。

(佐々木優委員) 今の宍戸委員のお話を聞いて、確かに小中一貫というか、連携ですよね。

(宍戸一照委員) そう。連携でいいと思うのだ。

(佐々木優委員) そうですね。何か一貫まではちょっと先生たちも難しいのかな。連携することはできる、できそうなというのはあると思うので、一貫というよりは連携ってしたほうが。

(宍戸一照委員) 前段の部分の小中校区、小中連携したという、その部分での連携した中での特徴、その地域の特性というか、特徴を把握してみると、それによって取り組み方が違ってくると思うので、そこは、ここの小中一貫というよりは、そっちのほうを地域の特徴の中での小中連接というか、そういう必要性はあるのかなと。今福島市でいうところの一貫というよりは連接ですね。

(半沢正典委員) 方向性ということで、①から⑤の中に入るか、新たに⑥で項目立てする必要があるのかという中に、要するに家庭での、また保護者の、やっぱり福島市の場合、もちろんゲームの問題

だって家庭でもしっかりと協力してもらわなければいけないし、送り迎えなんていう個別具体的な話はする必要ないのでしょうけれども、非常に送り迎えが多くて体力の低下につながっているというようなリアルな話も出たり、そして一番は、これ健康福祉のほうに持っていくしかない、教育のほうに提言するので、どうしても家庭での、親がメタボだから、子供もメタボなのだという、これはもう紛れもない真実のような気がするので、やっぱり保護者を含めた家庭の役割はある意味大きいよというようなところをどこかのところ、⑥か何かに提言の中に織り込む必要はあるのかなという気がします。

(宍戸一照委員) 今半沢委員のご意見で、家庭という役割の中で考えると、やはり今部活動というのが必須でなくなっているから、運動しない子はしないし、もうそういうふうな環境になってきていると思うのね。そうすると、真っすぐ家庭に帰ってというふうな、ゲームをやっているというような傾向はあるので、やはりそういうふうな部分において、部活動が必須ではなくなっている状況の中において、やっぱり家庭との連携の中でどういうふうに子供たちが運動習慣をつけるかということは非常に重要なことなのかなと。そうすると、家庭と学校の連携というか、その辺も、連携と言ったらいいのか、その辺は分かりませんけれども、家庭の役割というかは大きくなってくるのかなと。学校側で運動をやれ、やれと言ったって、家庭に帰ったら全然もう、そんな気持ちがなければ。

(半沢正典委員) ゲームばかりやっている。

(宍戸一照委員) ゲームばかりやっているという意識がないのだからね。その辺があると思うので、その辺をどういうふうにちりばめるか。

(川又康彦委員長) 確かに5番目のほうで部活動の地域移行という部分を一つのテーマに上げさせていただいて、それに対して先進地ではこういったことをやっているよという、福島でも始まってはいますけれども、ただ一方でそれぞれの先進地でも中学校の部活動の役割というのはやはり大きいのだというのは意見としてあって、それが逆に地域移行することによって、多分部活動は縮小していく方向なのだと思うのです。思わざるを得ない状況だと思うので、そうすると学校としての部活動としての体力づくりの役割はますます減っていく可能性がありますので、今2人の委員からおっしゃっていただいた体力低下が中学校の部分でより低下する可能性は高いのかなという気もしますので、その部分で、では家庭の役割というような部分をもう少し再認識する必要があるのではないかというような話は、流れとしては持っていくことはできるかなとは思います。ただ、あまりその部分に、立ち入る部分とはまたちょっと微妙な気もするので、それはちょっと正副のほうでも少し先進地で実際に行つた話などを踏まえて検討させていただければと思います。

(半沢正典委員) 私の視点は、要するに現状認識がまだ保護者に、肥満傾向が多いとかという現状認識、肥満傾向、中高になってから急に多くなるとかということ、小学生は少ないのかもしれませんけれども、そういうふうな現状認識が保護者として、保護者と学校との共通理解がされていないのではないかという部分と、やっぱりどういうものが子供の体力低下につながっているかという部分の情報提供が十分まだなされていないのではないかというようなところがやっぱり今回のテーマを解決する

上の大きなキーワードというか、切り口になっていくのではないかというふうに思うのですけれども。そういう意味の話だったのですけれども、部活動の延長ということでは、私の切り口とは違うということではなくて。

（川又康彦委員長）どこかに入れるのであれば、5番の中に入るかどうかということでのご意見だったということですね。

（半沢正典委員）新たな項目立てでも結構なのですけれども。

（石原洋三郎委員）今家庭教育とか学校教育とかあって、あと地域の教育というのは3本柱で基本的にはあったのかなと思うのですけれども、そういう観点も確かに大切だと思いまして、先ほど委員長のほうで部活動と地域の移行の話で、必ずしも地域の移行をやっていけば部活がちょっと衰退していくような話もあったので、確かにそれもそうだなと思ったのです。⑤の部活動の地域資源を活用した移行というところのタイトルで、移行という言葉まではまだ入れなくてもいいのかなと私は思ったのですけれども、地域資源は活用していくけれども、やっぱり中学校で部活動が仮になくなったら、運動を希望する人たちの運動の機会はなかなか、結局小学校でスポ少とかやっていれば、中学校でもそれはやるのでしょうかけれども、なるべく部活動はあったほうがいいのかなとは思いますので、ただ移行まではちょっと表現を抑えたほうがいいのかななんて思います。

（宍戸一照委員）ただ、前提として、市教の当局説明においても、二極化というか、これはやっぱり市教としても現状を認識した場合、二極化ということは言っているので、やっぱり運動する子供としない子供、もうそれが、特に中学校に来れば、先ほども言ったように、部活動が必須ではないとする、昔は大概何らかの形で、以前ならば、運動の部活動に入っていたのだけれども、ほんの一部ぐらいは美術クラブだ、合唱だという傾向があったのですが、最近はもうそれがなくなっているわけだから、やっぱり現状の認識としての前提としてはそういう子供が多くなっているというのがこれは大きな認識の一つだと思うのです。運動をやる子供とやらない子供が出てきたということは、こういうふうな現状分析をした場合の一つの分析の形として、それからいろいろとこういうふうな対策というのが出てきているのかなと。こうしたらしいのではないの、ああしたらしいのではないのというような、5つの項目が出されていますけれども、その辺は現状認識として、学校教育の中での運動というか、子供たちの体力というか、どこかの形でそういうふうなのは出てくるのかなというふうに思いますけれども。

（佐々木優委員）家庭のいろいろというのは、私たちがもともと言える問題ではないというか、だからこそ学校の中でどうやって楽しく体を動かすことができるのかということが大事で、主体性を持って頑張れる子たちをどうやって支援していくかということが結局求められると思うのです。なので、私たちが言えるのは、行政の中でこういうふうに取り組んで、学校の中で楽しく過ごすための努力をしましょうということかなと思うのです。例えば現状認識で、今こうなっていますよってみんなに知ってもらうのは当然なのですが、だからみんな頑張ってねということにはならないというか、私たち

議会として言えるのは行政にどういうふうに変わっていてほしいかということの提案だと思うので、あまり家庭というよりかは学校の中とか、部活の中とか、そういうところで環境整備をしていくというところではないと、何か範囲がどんどん広がっていく気がするのですけれどもって私は思います。

(川又康彦委員長) 半沢委員の伝えたい部分は、家庭への情報提供が現状ではやはり不足しているのではないかというような認識だったと思うのですけれども、そのことを家庭と共有していくのをもう少しやったほうがいいのではないかということについては佐々木委員もご賛同ということでおろしいですか。

(佐々木優委員) そうですね。この今ある現状をみんなでつかむということは大事なので。

(半沢正典委員) 行政の中で収まって、行政の事業だけで体力の低下が抑えられるのだったら、それはいいですけれども、現状、行政の役割としては家庭との連携というのも大切な仕事なわけですから、当然のことながら、情報提供も現状認識も含めて、そういうような切り口も私は必要ではないのかなと。現に体力低下の原因が、先ほど言った家庭でのゲームの時間とか、そして送り迎えとか、食事とか、肥満の原因の大きな部分は家庭でやっぱり原因をつくっているような説明もあったと私は認識しているので、だからそういう意味で必要ではないかということです。

(佐藤 勢委員) 体力テストは手段の一つであるという方向性は間違いないかなと思うのですけれども、ただやっぱり②とか③とかの指導的なところをやる上では、評価もやっぱり必要になってくるのかなと思うのです。ですので、学校で評価した上で運動指導だとか、そういうふうなところの文言も加えてもいいのかなと感じました。一意見としてです。

(大平洋人委員) 確認というか、あれですけれども、④なのですけれども、これって、せっかく見に行ってきたから、スポットバズーカとか見てきたではないですか。そういうのは、これ言葉の中に入っていないですけれども、そういうのも入れるのですよね。どうするのだけ。一体どう考えているのですか。

(川又康彦委員長) 一応方向性の前の部分、②の資料の中では体育館の空調設備関係についてそれまとめさせていただいて、バズーカタイプと通常タイプのものを見てきましたので、価格的な部分を含めてまとめさせていただきました。現状の来年度の予算のほうで、通常のエアコンで10校、体育館、導入がもう一応予算として、あした審議することになると思うのですけれども、そういうものが入ります。その中で、多分予算的な細かい部分も改めて我々のほうでも知るところになるのではないかと思いますので、そういうものを踏まえて、提言の中にも盛り込むことはできるかなとは思っております。今の予算だと、財源としてはいわゆる避難所対策という形での有利な起債という形でやっていますけれども、それは多分延長がなければ令和7年度で終わってしまう話なので、あと、では予算がないのだから、もうありませんよという話になってしまふのか、予算がない中であれば、例えば金額が少ないものはこういったものがありますよというような話もできるのかなとは思います。た

だ、それはどういうふうにしていくのかというのは、またこの委員会の中である程度煮詰めていかなければならぬかと思いますけれども。

(大平洋人委員) では、入れていくということでいいわけですね。

(川又康彦委員長) 入れていく方向。

(半沢正典委員) 具体的な何がいいとかという話よりは、冷房、夏場のまさしく異常気象におけるということであれば、当然のことながら冷やしてあげなければいけないという話が入る前提でしょう。

(石原洋三郎委員) 2階に設置しても、暖房はあまり効果がないような感じもするから、そういう設置場所とかを含めて、いろいろ課題はありますよね。ただ、やっぱり冷やさなくてはいけないでしようからね。

(川又康彦委員長) ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) 体力向上ということで、最初は比較的テーマはそんなに出なくても済むのかと思っていたのですが、いろいろ視察も、あと参考人の聴取もすると、結構広い部分がテーマとしてあって、まとめ方としては正直難しい部分は多々あるのですが、何とか皆さんのご意見を基に、方向性についてはやはり小学校から中学校を通じて、生きていくための体づくりというのを楽しく授業の中でやってもらうためにどうしたらいいかというのを基本のラインとしながら、そのためにこういったことこういったことこういったことはするのがいいのではないでしょうかというような流れにしていきたいなとは思っておりますので、そのところをぜひご理解いただきながら、また今日いただいた意見については、もうこれでないようであれば、あと正副のほうでまたまとめさせていただいて、ご提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。大体ご意見のほうはこんな形でよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) では、今のご意見を基に、修正ある場合は正副委員長手元で内容について協議しまして、次回改めてお示しいたしたいと思いますので、ご了承お願ひいたします。

それでは、本日協議した提言項目の大枠を基にしまして、次回、委員長報告の構成について協議していきます。

最後に、その他に移りますけれども、委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) では、ないようですので、本日の文教福祉常任委員会を終了いたします。

午後3時13分 散会

文教福祉常任委員長

川 又 康 彦